

京都観光サポーター制度企画・運營業務委託受託候補者選定に係る採点表

審査員氏名									
区分	審査項目	審査							項目加重点
		A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社	
企画力	本事業の趣旨を踏まえたコンセプトの下に企画されているか								3
		0	0	0	0	0	0	0	
	適切な対応を行える事務局体制を有しているか								3.5
		0	0	0	0	0	0	0	
	既任命コンシェルジュの任期更新業務及び新規任命するコンシェルジュの募集業務について、有効な提案がなされているか								3.5
		0	0	0	0	0	0	0	
	コンシェルジュの任期更新及び新規任命に係る研修会について、有効な提案がなされているか								5
		0	0	0	0	0	0	0	
	新規任命するコンシェルジュの任命式について、有効な提案がなされているか								5
		0	0	0	0	0	0	0	
	その他サポーター制度の推進に係る有効な提案がなされているか								1
		0	0	0	0	0	0	0	
会社の信頼性	同種・類似業務の受託実績を有しているか								2
		0	0	0	0	0	0	0	
見積金額	見積金額については妥当か 提案者のうち、最も低い見積額を提案したものを4点とし、次点以降は1点ずつ減点する。 なお、最低点数は0点とし、マイナスとはしない。								1
		0	0	0	0	0	0	0	
京都市公契約基本条例との関係	市内中小企業であるか ※中小企業者とは、中小企業基本法第2条第1項各号のいずれかに該当するものをいう。								1
		0	0	0	0	0	0	0	
評価点		0	0	0	0	0	0	0	

審査基準	審査点
優れている。	4点
やや優れている。	3点
普通である。	2点
やや劣っている。	1点
本市の要求する機能がない又は劣っている。	0点

※「京都市公契約基本条例との関係」の区分については、「該当する(審査点4点)」、「該当しない(審査点0点)」の2段階